開発許可申請 · 添付書類一覧

毛呂山町 令和7年3月1日作成

法第34条第12号

(町条例第5条第1項第8号・既存の自己用建築物の敷地拡張) 【1/2】

提出部数: 2部(正本1部、副本1部)

		提出部数:2部(正本1部、 	
No	添付書類等	備考	確認
1	許可申請書	法第29条(開発行為許可申請書)	
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話、FAX又はメールアドレス ②委任の範囲 等を明記	
3	理由書	敷地拡張を必要とする理由等について記述	
4	申請区域位置図 (都市計画図の写し)	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き ④ 1/50,000以上	
5	申請区域案内図	①方位 ②縮尺 ③区域を朱書き ④ 1/2,500以上	
6	公図の写し	区域を朱書き	
7	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)		
8	公共施設管理者の同意書	法第32条に基づく同意書【接続道路(町道・県道・私 道)、排水先(下水道・水路・道路側溝等)、公有地(公 園・河川等)】	
9	公共施設管理者との協議書	新たに公共施設を設置する場合に添付	
10	土地・建築物・工作物権利者の同意書	申請者本人が権利者の場合は不要 ①実印押印(境界線上の塀等の工作物は認印で可) ②抵 当権等の所有権以外の権利者含む	
11	上記権利者の印鑑証明書	申請者本人が権利者の場合は不要 申請日以前3か月以内に交付されたもの マイナンバーの記載がないもの	
12	既存建築物が都市計画法に適合している こと、既存の建築敷地を判別するための 書類	①開発行為許可通知書等の写し ②建築確認通知書の写し又は台帳記載事項証明書(建築年 月日が昭和45年8月24日以前の建物登記事項証明があ る場合不要) ③現に建築物が存していることの証明として現況写真(建 築物)又は固定資産税の家屋資産証明書	
13	設計説明書	自己居住用は不要	
14	法人登記事項証明書	許可権者が必要と認める場合に添付	
15	資力・信用を証する書類	自己居住用、又は1ha未満の自己業務用は不要(宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域内で許可を要する盛土等の行為を伴う場合は必要) ①資金計画書 ②工事費見積書 ③残高証明書・融資証明書 ④納税証明書(法人税又は所得税)⑤暴力団等に該当しない旨の誓約書	
16	工事施行者の能力を証する書類	自己居住用、又は 1 ha未満の自己業務用は不要(宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域内で許可を要する盛土等の行為を伴う場合は必要) ①建設機械目録 ②技術者名簿 ③工事経歴書	
17	設計者の資格に関する書類 (1ha未満は不要)	卒業証明書又は資格証明書の写し	
18	現況写真(全景2方向以上)	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③カラ-写真 ④写真番号記載 ⑤写真方向図(写真番号、撮影方向を記載 現況図に記載も可)	
19	現 況 図(BMを明示)	①道路及び現況地盤高(隣接地を含む) ②申請区域を朱書き ③方位・縮尺等を記入	

法第34条第12号 (県条例第6条第1項第8号・既存の自己用建築物の敷地拡張) 【2/2】

提出部数:2部(正本1部、副本1部)

No	添付書類等	備考	確認
20	求 積 図(実 測)	①面積(小数点以下第2位まで) ②全ての辺長(mmまで 記載) ③方位·縮尺 等記入	
21	土地利用計画図 排水施設計画平面図 給水施設計画平面図	①道路の位置(有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号) ②公園・緑地等の位置 ③排水施設の位置、種別・管径【雨水(青)・汚水(紫)系統別に着色】、宅内汚水最終桝、管径の120倍以内ごとに点検桝を設置、及び次の文を図に記載「排水施設は、都市計画法第33条第3号及び毛呂山町雨水排水処理基準その他関係法令等に基づき、適切に設置する」 ④放流先の名称 ⑤予定建築物の位置、用途、最高高さ、床面積(住宅を除く) ⑥擁壁の位置及び種類 ⑦地盤の高低差 ⑧切土・盛土がない時はその旨 等を記入自己居住用の場合、給水施設計画平面図は不要	
22	造成計画平面図 (切土・盛土なければ不要)	①申請地及び隣接地の現況・計画地盤高(BMを明示) ② 切土・盛土をする土地の部分(盛土は茶、切土は黄で着色)、及び盛土をする場合は次の文を図に記載「盛土は有機質土等を除いた良質土を30㎝以下毎に敷き均し、ローラーその他の建設機械を用いて締め固める」 ③擁壁(義務・任意)の位置、種類及び高さ ④法面の位置及び形状⑤予定建築物の位置 ⑥縦横断線の位置 等を記入	
23	造成計画断面図 (切土・盛土なければ不要)	①切土・盛土をする前後の地盤面(盛土は茶、切土は黄で 着色)②法面の位置及び勾配 ③擁壁(義務・任意)の位 置・形状 ④予定建築物の位置 ⑤浸透施設の位置 等を 記入	
24	雨水処理計画計算書	必要となる処理量・施設の処理能力を計算したもの【計算 用excelシート】 https://www.town.moroyama.saitama.jp/gyoseisite/sangy o_business/kenchiku/4843.html	
25	雨水・汚水排水施設構造図	①雨水計算に算入する桝、トレンチ、調整池の平面・断面 図 ②汚水最終桝の構造図	
26	擁壁【裏込め、水抜き含む】の断面図 (義務擁壁を設置しない場合は不要)	①種類 ②寸法 ③材料 ④配筋サイズ・ピッチ ⑤縮尺 等記入	
27	構造計算書 (義務擁壁を設置しない場合は不要)	義務擁壁の場合に添付 ①計算書 ②地耐力の根拠(ボーリングデータ 等) 大臣認定擁壁を使用する場合に添付 ①認定書(認定条件がわかる資料を添付) ②地盤調査結果報告書(地耐力など認定条件の根拠)	
28	道路横断図	道路を新設する場合に添付	
29	道路・排水施設の計画縦断面図	道路、下水道を新設する場合に添付、測定距離は20m	
30	公共施設の新旧対照図	道路・水路等の付替えを行う場合に添付	
31	放流許可書・占用許可等	水路放流・占用等が必要になる場合	
32	その他許可権者が必要と認める書類		
	中共事の世子は ナナベノリ動併部のロ	. 5 (3)	-

- ★申請書の様式は、まちづくり整備課のHPからダウンロードすることができます。(毛呂山町行政サイト⇒事業者の方へ⇒開発・建築⇒開発許可制度について⇒申請書等の様式について)
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、「毛呂山町都市計画法に基づく開発行為等の手続きに関する規則の申請書等の作成要領」別表を参照すること。
- ★ 全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。